

# 確定申告書を作成する際の寄附金控除の入力内容について

国税庁 確定申告書等作成コーナーで確定申告書を作成する場合の寄附金控除の入力例です。

**例** 東京外国語大学基金に、平成30年7月3日に10,000円を、修学支援事業基金に、同年12月17日に10,000円を一般基金に寄附

1. 「適用を受ける控除の選択」画面で寄附金控除にチェックを入れてください。

## 適用を受ける控除の選択

年末調整で適用を受けた控除以外に追加・変更する項目にチェックをしてください。

- ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が**確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。**確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。

適用を受ける所得控除について（複数選択可）	チェック	適用を受ける税額控除等について（複数選択可）	チェック
医療費控除	<input type="checkbox"/>	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除 (年末調整で既に適用を受けている場合を除く)	<input type="checkbox"/>
寄附金控除	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅耐震改修特別控除 </li> <li>住宅特定改修特別税額控除 </li> <li>認定住宅新築等特別税額控除  のいずれか</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
雑損控除	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国税額控除 </li> <li>予定納税額 </li> <li>本年分で差し引く繰越損失額 </li> <li>翌年以後に繰り越す損失額  のいずれか</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
上記以外の控除の追加・変更			
年末調整で適用を受けた控除の変更や、適用を受けていない控除の追加をする場合はチェックをしてください。 (例) <ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金や国民健康保険料（扶養親族のものを含む）を追加</li> <li>生命保険料控除や地震保険料控除を追加</li> <li>配偶者控除の適用をやめる</li> <li>控除対象扶養親族を追加</li> </ul>	<input type="checkbox"/>		

※出典：国税庁ホームページ確定申告作成コーナー

2. 「所得控除の入力」画面で寄附金控除「入力する」ボタンをクリックして、寄附金の内容を入力してください。

## 所得控除の入力

- ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が**確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。**確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。
- 配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)	所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
雑損控除				寡婦、寡夫控除			
医療費控除				勤労学生控除			
社会保険料控除				障害者控除			
小規模企業共済等掛金控除				配偶者(特別)控除			
生命保険料控除				扶養控除			
地震保険料控除				基礎控除			380,000
寄附金控除	<input type="button" value="入力する"/>			合計			727,481

入力できない控除等がある場合は[こちら](#)をクリックしてください。

< 戻る

入力終了(次へ) >

※出典：国税庁ホームページ確定申告作成コーナー

### 3. 「寄付金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面

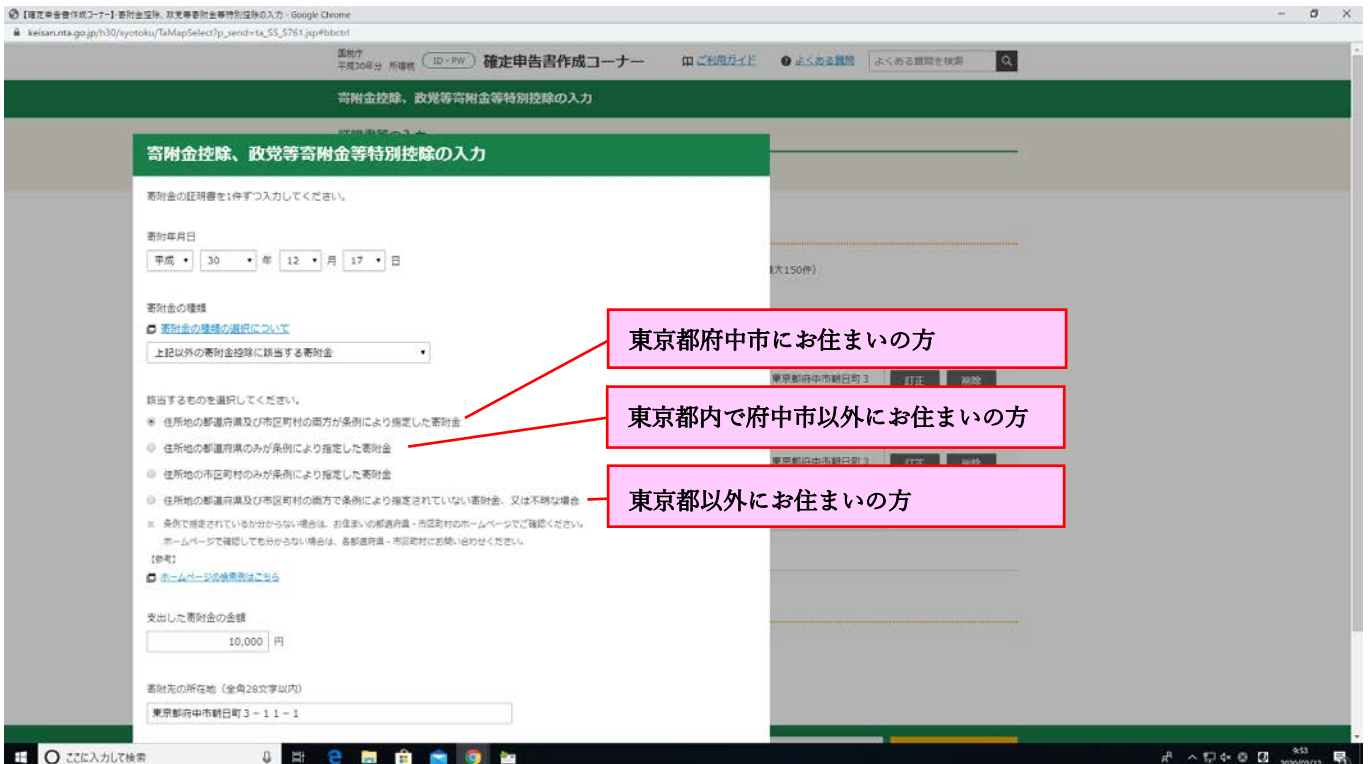
① 「寄附年月日」は、領収書の日付け

② 【寄附金の種類】は、修学支援事業基金にご寄附いただいた場合はプルダウンメニューから「公益法人又は公益財団法人等に対する寄附金」を、府中市以外の東京都内にお住いのある方は、「住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金」を選択



※出典：国税庁ホームページ確定申告作成コーナー

修学支援事業基金以外にご寄附いただいた場合は、プルダウンメニューから「上記以外の寄附金控除に該当する寄附金」を、府中市のお住まいのある方は、「住所地の都道府県及び市町村」を選択



※出典：国税庁ホームページ確定申告作成コーナー

「支出した寄附金の金額」「寄附先の所在地」「寄附先の名称」をそれぞれ入力

#### 4. 入力内容の確認

The screenshot shows the 'Confirmation of Input' screen for donations. It features a table with two entries of donations, each for 10,000 yen, made to the University of Tokyo. The interface includes buttons for 'Correction' and 'Deletion' for each entry, and a 'Next' button at the bottom.

寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類（詳細）	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
平成30年7月3日	公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金	10,000 円	東京都府中市朝日町3-11-1 国立大学法人東京外国語大学	訂正 削除
平成30年12月17日	寄附金控除に該当する寄附金（その他） 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金	10,000 円	東京都府中市朝日町3-11-1 国立大学法人東京外国語大学	訂正 削除

※出典：国税庁ホームページ確定申告作成コーナー

#### 5. 控除額の自動計算

The screenshot shows a confirmation dialog box for the automatic calculation of tax deductions. The dialog box displays the calculated amounts for income tax and gift tax deductions based on the input data.

計算結果確認（寄附金控除、政党等寄附金等特別控除）

入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。  
所得控除（国税）が最も少なくなるように自動で判定しています。  
[TA-M761001]

所得控除 【8,000】円  
贈与税控除 【4,000】円

OK

※出典：国税庁ホームページ確定申告作成コーナー